

器25 医療用鏡

管理医療機器 再使用可能な高周波処置用内視鏡能動器具 (70164010)

イリゲーション付吸引管

【警告】

クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）の患者、又はその疑いのある患者に使用した器具を再使用する場合には、最新の国内規制、ガイドラインを尊守すること。[二次感染の恐れがあります]

【禁忌・禁止】

1. 化学薬品の使用禁止

本品を化学薬品に曝すことは避けること。[腐食による損傷の原因となります]

2. 磨き粉や金属ワールの使用禁止

洗浄の際、目の粗い磨き粉や、金属ワールで器具の表面を磨くことはしないこと。[本品表面に擦過傷を生じ、錆や腐食の原因となります]

3. 家庭用洗剤の使用禁止

洗浄に使用する洗剤は必ず医療用洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないこと。[錆や腐食の原因となります]

* 【形状・構造及び原理等】

1. 形状



商品コード	商品名
09-225-55	イリゲーション付吸引管（二重管 10φ）

2. 材質

ステンレス鋼、銅、フッ素樹脂

【使用目的又は効果】

高周波電流を用いて、医師の目視下または鏡視下で組織の凝固及び止血を目的として行う機器である。

【使用方法等】

1. 使用方法

一般的な外科手術の手技に従って操作を行ってください。

2. 使用方法に関する使用上の注意

- 電気手術器本体の出力ランプが点灯して出力音が鳴っている間は、高周波が出力されています。本品の使用に際しては、電気手術器本体の出力ランプが点灯して出力音がなっていることを確認してください。また、未使用時は電気手術器本体の出力ランプが点灯していないこと、出力音がなっていないことを確認してください。
- 組織が付着した場合には、生理食塩水を浸したガーゼなどでふき取ってください。

** 【使用上の注意】

* 1. 重要な基本的注意

本品は未滅菌品です。使用に際しては必ず洗浄し、適切に機能することが確認された標準的滅菌条件又は医療機関で滅菌バリデーションが検証され、有効性が立証された滅菌条件で滅菌を行ってご使用ください。

2. 相互作用

・使用中の接触禁止

本品の使用中に、他の器具を接触させることは、絶対にしないでください。感電、火傷の原因になります。

3. 不具合・有害事象

本品の使用に際し、以下のような不具合・有害事象が考えられるため、使用を注意すること。

(1) 不具合

- コーティング剥がれ

(2) 有害事象

- コーティング剥がれ部の接触による熱傷
- 手術台に設置した機器の金属部接触による熱傷
- 電撃
- アルコール含有消毒剤への引火
- 気管チューブ挿入下での引火

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

本品は高温・高湿を避け、温度や湿度が極端に変化しない場所に保管してください。

2. 耐用期間

指定した保守点検及び適切な保管をした場合：5年（自己認証）

** 【保守・点検に係る事項】

* <使用者による保守点検事項>

1. 使用前の点検事項

動作、機能チェックの実施

本品は、日常点検及び使用前点検により、正常に機能することを確認してください。

コーティング剥がれが無いかを確認してください。

（絶縁機能が十分保たれていない状態で高周波を出力した場合、火傷や術者への電気ショックを起こす可能性があります）

2. 使用後の洗浄・点検事項

(1) 直ちに清水で洗浄する

(1)-1 本品が漂白剤、消毒液等の塩素及びヨウ素を含む溶液に曝された場合には、直ちに清水で洗浄してください。

なお、洗浄の際には柔らかい素材のタオルやブラシを使用してください。

(1)-2 用手洗浄で酵素が配合された洗浄剤や、蛋白質凝固変性作用のない洗浄剤を使用して汚染物を除去してください。

・分解できるものは分解して器械の全面を洗浄してください。

・洗浄剤や消毒剤の使用にあたり、それぞれの取扱説明書に従い、希釈濃度、湿度、及び浸漬時間等については遵守してください。

・洗浄は完全脱イオン水（RO水：Reverse Osmosis）を推奨します。

(1)-3 仕上げすぎは完全脱イオン水（RO水）を使用してください。

※本品の洗浄・消毒はウォッシャーディスインフェクタの併用を推奨します。

熱水消毒条件：90～93°C、5～10分間 (Ao 値：3000～12000)

(EN ISO15883-1 参照)

(1)-4 ウォッシャーディスインフェクター（WD）を使用する場合は、国際規格（ISO 15883）に基づき、バリデーション実施済のWD工程のみ用い、下記事項を必ず守ってください。

また、有効な洗浄が確実に行えるように、バスケット等に正しく装填し、関節部を有する器械は開いた状態で器械の全面に洗浄／消毒剤が確実に行き渡るようにしてください。

- (1)-5 超音波を用いて洗浄を行う際には、下記事項を必ず守ってください。
- ・洗浄剤や消毒剤を使用する際には、濃度、温度及び超音波洗浄時間／暴露時間等は、必ずそれぞれの取扱説明書に従って選定してください。
 - ・洗浄する器械を完全に浸漬させてください。
 - ・超音波での洗浄を阻害しない適切なトレーのみ使用してください。
 - ・器械を詰めすぎないようにし、関節部を持つ器械は開いた状態にしてください。

3. 滅菌

適切に機能することが確認された高压蒸気滅菌器による標準的滅菌条件又は、医療機関で滅菌バリデーションが検証され、有効性が立証された滅菌条件により滅菌を行ってください。

標準的滅菌条件の例：高压蒸気滅菌（日本薬局方）

滅菌温度	保持時間
115-118°C	30 分
121-124°C	15 分
126-129°C	10 分

クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者、又は疑いのある患者に使用した器具の滅菌条件の例：高压蒸気滅菌（ガイドライン参照）

滅菌温度	保持時間
134°C	18 分

4. 点検

コーティングや先端把持部などに異常がないか確認してください。
異常が確認された場合は、弊社及び弊社が認めた業者による点検・修理をお勧めします。

<業者による保守点検事項>

本器械を安全に使用するために、弊社及び弊社が認めた業者による定期点検を実施してください。それ以外の業者による保守点検は、有害事象の発生、性能・機能の低下を招くおそれがあります。
定期点検をご希望される場合は、ご購入店又は弊社にお問い合わせください。

【主要文献及び文献請求先】

プリオント病及び遲発性ウイルス感染症に関する調査研究班
プリオント病感染予防ガイドライン(2008年版)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
ミズホ株式会社
TEL 03-3815-3096
製造業者
ミズホ株式会社 五泉工場

【保証期間に係る事項】

本品は納品/設置してから一年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定にあります。